



消 防 参 第 2 5 2 号
平成20年12月 5日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁国民保護・防災部参事官



救助資機材（三連はしご）の補強等における対応策について

標記の件につきまして、先に「三連はしごの取扱いに係る事故防止の徹底について」（平成20年6月26日付け消防参第115号、消防消第118号）により事故概要及び適正な点検、操作の実施等について通知したところです。

今般、当該三連はしご製造会社より別添のとおり報告があり、主な内容は下記のとおりです。

貴職におかれましては、貴管下市町村の消防本部に対して、この旨を通知し、三連はしごの取扱いが適切に実施されるよう周知願います。

記

- 1 同種の三連はしごのうち、平成10年以降の製造品については、製造会社において無償で補強（裏さん様の溶接）するので、該当の消防本部は、必要があれば直接製造会社へ連絡すること。（[別添1](#)参照）

なお、平成9年以前の製造品については、消防本部の求めに応じて、別途有償で保守点検するので、必要があれば直接製造会社へ連絡すること。

製造会社：関東梯子株式会社

連絡先：担当 技術課・和智 業務課・五十嵐

電 話：0480-40-1121

F A X：0480-44-3305

- 2 製造会社において取扱説明書を作成したので、本説明書の内容を十分熟知して使用すること。（[別添2](#)参照）

- 3 製造会社において、事故発生状況を再現した荷重検査を実施したが、異常は認められなかった。(別添3参照)

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付救助係

担当：坂野・大久保・津留崎

電話03-5253-7507

FAX03-5253-7576

E-mail y.ohkubo@soumu.go.jp